

黒潮町農地賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a 当たり)は、以下のとおりとなっています。

【田の部】

作物名等	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
水稲	9,615 円	10,000 円	5,000 円	13 筆	
施設園芸	76,640 円	130,200 円	25,822 円	17 筆	
花卉	32,190 円	34,692 円	28,846 円	4 筆	
タバコ	25,000 円	25,000 円	25,000 円	7 筆	
町全体	—	—	—	41 筆	

【畑の部】

作物名等	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
ミカン	18,667 円	28,000 円	10,000 円	6 筆	
ラッキョウ	11,370 円	12,739 円	10,000 円	2 筆	
露地生姜	10,000 円	10,000 円	10,000 円	2 筆	
全体	—	—	—	10 筆	

※ データ数は集計に用いた筆数です。

※ 賃借料(平均金額・最高額・最低額)の金額は、10a 当たりの年額です。

※ 賃借料を物納支給(米)としている場合、2等米 30kg 当たり 10,850 円に換算しています。

※ この水準は、農地法第 52 条の規定に基づき、賃借料決定の参考として提供するもので、実際の契約にあたっては、貸し手、借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。